住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況につい	7
---	---

- 1 基準日 年 月 日
- 2 住宅販売瑕疵担保保証金の供託について
 - 2-1 1の基準目前1年間に引き渡した販売新築住宅について
 - (1) 販売新築住宅(その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の販売新築住宅又は令第7条 第1項に規定する販売新築住宅を除く。)の戸数

_		
١,		
11		
1.1		

(2) ①その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の販売新築住宅(令第7条第1項に規定する販売新築住宅を除く。)の戸数

口					
---	--	--	--	--	--

②法第11条第3項の算定特例適用後の戸数 (ロ×0.5)

ハ	0	
---	---	--

(3) ①令第7条第1項に規定する販売新築住宅(その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の販売新築住宅を除く。)の戸数

_			

②令第7条第2項の算定特例適用後の戸数

令第7条第1項の書面に記載された2以上の 業者それぞれの販売瑕疵負担割合の合計に対 建物取引業者の販売瑕疵負担割合の割合		項の算定特例	令第7条第2 項の算定特例 適用後の戸数
			0.0
			0.0
			0.0
	合計戸数	= 0	ホ 0.0

(4) ①その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の販売新築住宅であって、かつ、令第7条 第1項に規定する販売新築住宅であるものの戸数

^					
---	--	--	--	--	--

②法第11条第3項及び令第7条第2項の算定特例適用後の戸数

令第7条第1項の書面に記載された2以上の業者それぞれの販売瑕疵負担割合の合計に対 建物取引業者の販売瑕疵負担割合の割合	3項及び令第 7条第2項の	法第11条第 3項及び令第 7条第2項の 算定特例適用 後の戸数		
		0.0		
		0.0		
		0.0		
	合計戸数	~ 0	ト 0.0	

(5) 住宅販売瑕疵担保保証金の算定の基礎となる販売新築住宅の合計戸数

/ ゕ ヰ し _ エ	Λ	
14 モハモルモト=プ	U	

2-2 1の基準日前	10年間に	こ引き渡	度した住宅	三販売	理油	担	保保証金	金の算	草定の基	礎と	なる販売新
築住宅の合計戸数									リ		
2-3 1の基準日に	おける住賃	名販売班	景疵担保保	2.証金	かま	上淮	額	ı			
	101) DE		Λ/μα] <u>→</u> Γ (Γ	Т	2	2-1-	H2K				
2-4 金銭の供託								•			
供託所名		供	託年月日			供	託番号			供託	金額
				_				_	(計) ヌ	•	 円
2-5 有価証券(振	井田佳 なぶ		の供託						(11)	`	1.1
供託所名 供託年月日	_	名称	回記号	番-	号	文数	券面額	券	 面額計	割合	供託価額
							<i>y</i> —				
					\rightarrow			(計))		(計) ル
								,,,,,	円		円
2-6 振替国債の供	託										
供託所名	供託年	F月日 ————————————————————————————————————	供託	番号	_	Ś	銘柄		供	託価	額
								(計)	· ヲ		円
2-7 1の基準日に	おける住室	 宅販売理	· 员疵担保保	R証金	きの合	計	額				
					,	ヌ +	-ル+ヲ:	=		Р	9
3 1の基準日前1年	間に自らす	売主とな	よる売買契	契約に	基つ	づき!	買主に引	き測	度した新	築住	宅のうち、
住宅瑕疵担保責任保						(契)	約を締結	もし、	保険証	券又	はこれに
代わるべき書面を買住宅瑕疵担保責任保険		した新築	発住宅につ	ついて							米 /r
	云八 石										数
							合計戸数	汝		()
4 1の基準日前1年	間に自らす	売主とな	よる売買契	契約に	.基~	ゔき	買主に引	き測	度した新	築住	宅の合計
戸数								l		()

- 注1 「販売新築住宅」とは、法第11条第2項に規定する販売新築住宅をいう。
- 注2 「販売瑕疵負担割合」とは、令第7条第1項に規定する販売瑕疵負担割合をいう。
- 注3 2-1 (3) ②及び(4) ②の戸数の記載に当たり、小数点以下 2 位未満の端数が生ずる場合にあっては、当該端数を切り上げて記載するものとする。
- 注4 2-2の合計戸数の記載に当たり、1の基準日前 1 0 年間に届け出た本様式のチの値を合算して算出したものを記載するものとする。
- 注 5 2-5 の割合は、第 1 5 条第 1 項各号に掲げる額面金額に対する割合を記載するものとする。
- 注 6 3の「保険証券又はこれに代わるべき書面を買主に交付した新築住宅」は「保険証券又はこれに代わるべき書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を買主に提供